

保護者の皆様へ

施設型(地域型)教育・保育給付費の額に係る通知

認定こども園 みどりの森

認定こども園みどりの森の、教育・保育施設等の運営に要する経費は、保護者の皆様にご負担いただいている利用者負担額(保育料)と、仙台市より支給を受けている施設型(地域型保育)給付費で構成されています。保育料と給付費を合わせたものは「公定価格」と呼ばれますが、みどりの森の平成29年度における園児一人当たりの公定価格は以下の通りでしたので、保護者の皆様にお知らせいたします。

1号認定

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
4月	円	68.590円	52.570円
5月	117.220円	68.820円	52.800円
6月	116.990円	68.590円	52.570円
7月	116.990円	68.590円	52.570円
8月	117.060円	68.660円	52.640円
9月	116.910円	68.510円	52.490円
10月	116.780円	68.380円	52.360円
11月	116.910円	68.510円	52.490円
12月	116.910円	68.510円	52.490円
1月	116.910円	68.510円	52.490円
2月	116.850円	68.450円	52.490円
3月	122.300円	73.900円	57.880円
年額	1.291.830円	828.020円	635.780円

認定こども園みどりの森では、公定価格から保育料を差し引いた額をお子さんの給付費として仙台市から支給を受けています。具体額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別に園までお問合せ頂きます様よろしく申し上げます。